

第14回（令和4年度）加藤山崎修学支援金

公益財団法人加藤山崎教育基金

教育関係費の支援を特に必要とする家庭の学習に意欲的または成績優秀な児童・生徒へ奨学金を給付します。

1. 応募資格

- (1) 日本国内の学校に在学する小学4, 5, 6年生、中学生、高校生
- (2) 前年度の評定平均値2.7以上
- (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (4) 学校長が推薦する者（1校3名まで）

* 世帯の年間所得 200万円未満 を目安とする。世帯所得が目安を上回っていても応募可能。

2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用（授業料、学用品等）
- (2) 学校生活を送るのに必要となる費用（給食費、修学旅行費等）

3. 修学支援金の給付期間および給付額（返還不要）

在学する学校を卒業するまでの期間（最大3年間）

高校生 年額5～10万円

4. 他の奨学金との併用

- (1) 他団体等の奨学金との併給可
- (2) 加藤山崎奨学金との併願可、併給不可

5. 採用予定人数

約250名（全国）

6. 応募期間

令和4年5月9日（月）～6月24日（金）

* 校内の申込締め切りは 6月10日（金） 担当者（大橋）まで来てください。